

上下水道事業の概要

○ 水 道 事 業

① 水道事業の沿革

- ・ 昭和 27 年度創設
計画給水人口 30,000 人 1 日最大給水量 6,000 立法メートルの規模
 - ・ 第 2 期拡張事業～第 4 期拡張事業・・・中山間地までの水道未普及地域を解消
 - ・ 昭和 54 年度～ 県営西部水道用水供給事業に水源を依存
 - ・ 平成 6 年度～ 第 5 期拡張事業
上田子浄水場の緊急遮断弁の設置
石綿管更新事業等の耐震対策事業を実施
 - ・ 平成 20 年度 簡易水道統合計画を策定
 - ・ 平成 20 年度 坪池・土倉・赤毛地区簡易水道を整備
 - ・ 平成 20 年度～ 23 年度
上中地区簡易水道を上水道区域に統合
 - ・ 平成 21・22 年度
新市民病院建設に併せ災害時給水拠点の緊急貯留槽・配水管の整備
 - ・ 平成 24 年度 針木地区簡易水道を上水道区域に統合
- 将来計画として・・・
- ・ 平成 19 年度 「氷見市水道事業基本計画」を策定
 - ・ 平成 20 年度 「水道ビジョン」を策定

② 財政計画

- ・ 平成 21 年度 収益的収支において累積欠損金の解消を実現
- ・ 平成 22 年度～ 約 1 億円の高料金対策補助金が見込めなくなる
- ・ 平成 23 年度～、26 年度～ 県からの受水費が引き下げられる
・・・しかし、今後も給水人口の減少により給水収益が減少することが明らか

③ 職 員 数

- ・ 上水道の職員数 課長 1、経営企画担当 3 名、施設担当 4 名計 8 名
職種内訳（事務職員 3 名、技術職員 5 名）
- ・ 経営企画担当 経營業務 平成 17 年度～ 常勤の臨時職員を採用
営業業務 平成 17 年度～平成 19 年度 職員 4 名のうち、3 名を
委託職員化
- ・ 施設担当 平成 20 年度～ 1 名減員

<p>④ 営業業務の委託</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度～ 料金計算業務等を株式会社ウォーターエージェンシーへ委託 その後、窓口受付業務、徴収業務、中止精算業務、滞納整理業務等も委託 ・開閉栓業務 平成17年度より株式会社ウォーターエージェンシーに委託 平成21年度より氷見管工事業協同組合へ委託
<p>⑤ 水道メーター管理</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・計量法により水道メーターの有効期間は8年であり8年経過前に交換 ・平成25年度交換個数 3,297個
<p>⑥ 上下水道料金の収納率向上対策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・給水停止、夜間電話催告等を随時実施
<p>⑦ 水道施設</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・上水道区域 上田子浄水場ほか、加圧場14、配水場24、配水池12 ・簡易水道区域 浄水場2、配水地3 ・平成20・21年度 中央監視システムの導入 トラブルへの早期対応と断水事故などを未然に防止 ・各施設の定期的業務の実施 ・計装機器や電気設備 耐用年数を越えているため順次の更新が必要 ・平成25年度～28年度 上田子浄水場耐震化事業 37年が経過、耐震対策と屋根の補修を実施
<p>⑧ 老朽管更新事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・第2期拡張中期～第3期拡張時期の配水管の老朽化（耐用年数を迎える） ・平成26年度頃より順次布設替が必要
<p>⑨ 鉛給水管更新事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年～水質基準が強化 配水管の更新に併せ鉛給水管を更新
<p>⑩ 水質管理</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査 水質検査計画（採水の場所、検査頻度、検査項目） 検査場所（上水道区域：10箇所、簡易水道区域：3箇所）で実施

⑪ 管路情報管理システム

- ・平成 4 年度～ 市街地（間島～島尾）の 70% のエリアを整備
- ・平成 16 年度 配水管・給水管の位置を確定し、水道管の管理地図を作成
 - ・・・費用等の関係からシステムを見直し
- ・平成 21 年度～再開し 平成 24 年度水道管路管理図の完成

⑫ 給水装置関係業務

- ・給水装置工事申込 申請の受理と施工内容の審査を実施
- ・審査手数料や水道加入金等の徴収なし、工事金等は、申込者が負担

○ 下水道事業

下水道事業について

- ・ 下水とは 家庭や事業で使用した水や、し尿などの「汚水」と「雨水」の総称
- ・ 下水道とは 下水を排除するための排水管、排水施設、処理施設、ポンプ施設その他の施設の総体
- ・ 氷見市の下水道事業（4事業）
 - 国土交通省：公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業
 - 農林水産省：農業集落排水事業・漁業集落排水事業
- ・ 組織体制
 - 当初：建設部下水道課・経済部の農地林務課・水産漁港課の3課
 - 現在：建設農林水産部上下水道課 下水道経営企画担当・下水道施設担当

① 下水道事業の沿革

- ・ 氷見市の下水道：分流式
- ・ 昭和51年～ 214.6haで認可（旧町部を中心に建設）
- ・ 昭和58年～ 供用を開始
- ・ 平成2年～ 特定環境保全公共下水道事業を開始
- ・ 昭和58年～平成19年 農業集落排水事業を整備
- ・ 平成3年～平成17年 漁業集落排水事業を整備
- ・ 事業認可面積：1,577ha

② 事業経営

- ・ 下水道事業特別会計の内訳（各事業別個に収支計算と経営計画を統合）
 - ①公共下水道事業 ②特定環境保全公共下水道
 - ③農業集落排水事業 ④漁業集落排水事業
- 収支計算と経営計画を4事業別々に行い、下水道事業特別会計として統合するため複雑な会計となっている
- ・ 経営上の課題
 - 整備事業に要した借入額の返済が大きい
 - 使用料収入では、全体経費の2分の1程度しか賄えていない
 - 不足分を多額の繰入金等で補填
- ・ 職員数 ピーク時には4事業合わせて19名の職員
 - 現在は、経営企画担当で5名、施設担当で4名の9名体制

③ 下水道使用料

- ・ 下水道使用金 水道の使用水量を基に算定（井戸水使用は別途計算）
- ・ 料金計算・徴収事務 水道事業に業務を委託
- ・ 使用料 平成23年に3円値上げ

④ 受益者分担金・負担金

- ・ 受益者分・負担金制度の意味
下水道が整備による土地、建物の付加価値が増えるため（売買価格などにも反映）多額の建設費を、市全体の税金のみで賄えば、未整備地域の市民にも負担をかけ、税の負担の不公平が生じるため
- ・ 賦課と納入方法
整備区域の告示後に賦課、5年間20期の分納（一括納入も可）

⑤ 水洗化促進・接続率向上

- ・ 水洗化促進利子補給制度（整備後3年以内が条件）
水洗トイレ改造資金の借入金の利子分と保証金を助成
- ・ 普及啓発活動
下水道コンクール及び作品展示（作文、ポスター、書、標語）
その他、普及促進のPRイベントの開催

⑥ 浄化槽整備推進事業

- ・ 合併処理浄化槽の設置補助（対象：個人設置で下水道計画区域外であること）
- ・ 浄化槽設置推進モデル地区事業（補助の上乗せ）
現在のモデル地区（吉滝、指崎、森寺、中村、上中、小竹）・・・指崎地区整備率89%
- ・ 平成25年度設置基数 96基

⑦ 汚水処理状況

- ・ 氷見市環境浄化センター（昭58年：運転開始、平成12：施設増設）
現在処理能力：日量18,920m³
- ・ 小境浄化センター（平成4年：運転開始）
処理能力：日量410m³
- ・ 農業集落排水処理施設
白川処理場（運転開始：平成8年 処理能力：日量154m³）
十二町処理場（運転開始：平成9年 処理能力：日量605m³）
速川処理場（運転開始：平成11年 処理能力：日量513m³）
- ・ 汚泥の処分
環境浄化センターにて脱水処理後、民間業者で堆肥や土壌改良材として利用

<p>⑧ 管路施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道管路総延長 372,000m、マンホール：11,700箇所以上 ・汚水送水施設：第一揚水機場、マンホールポンプ：109箇所
<p>⑨ 下水道整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備率 89.6% 整備完了面積：1,413ha ÷ 事業認可面積：1,577ha ・事業別整備率 公共下水道事業：83.8%、特定環境保全公共下水道事業：90.6% 農業集落排水事業：100%、漁業集落排水事業：100%
<p>⑩ 公共下水道台帳の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年～ 管路施設情報の電子化を開始（概ね電子化を完了） 新規の管路施設情報の追加更新・紙ベースとの並行管理
<p>⑪ 公共下水道処理施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氷見市環境浄化センター 昭和58年の運転開始時から民間業者に、汚泥処理施設の運転管理も含め委託 水質汚濁防止法により、汚水処理水の排出基準の維持（24時間体制の運転管理） ・平成25年度～29年度：公共下水道関連施設の包括委託（5年継続）を開始 環境浄化センター、第一揚水機場、マンホールポンプ場109箇所
<p>⑫ 農業集落排水処理施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白川・十二町・速川3地区の処理施設・関連マンホールポンプ場39箇所 公共下水道施設と別管理業者と単年度の維持管理委託
<p>⑬ 管理業者の監督業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より良い管理と効率的な運転管理の確保のため、管理事業者への適正な監理監督
<p>⑭ 下水道長寿命化対策整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化する施設の延命対策 ・平成23年度～ 環境浄化センターの長寿命化計画を策定

⑮ 雨水対策事業

- ・昭和41年～ 都市下水路（雨水幹線）整備
- ・当初認可区域を中心に整備、拡大認可区域（窪・柳田・島尾）未着手状態
- ・市街地域は雨水幹線排水路整備、街路リフレッシュ事業により浸水被害はない

氷見市の上下水道の状況

平成26年3月末現在

上水道データ

	項目	数値	摘要
①	行政区域内人口	51,138人	年度末住民基本台帳登録人口（市民課） （※決算統計では高岡市から給水を受けている人口は除く）
②	給水人口	44,904戸	年度末上下水道給水人口資料のうち上水道＋簡易水道給水人口 （経営企画担当営業業務）
③	給水戸数	14,489人	年度末町別世帯数給水戸数対照表のうち町別在住者給水戸数 （経営企画担当営業業務）
④	普及率（人口）	87.81%	給水人口② / 行政区域内人口①
⑤	年間配水量	6,258,608m ³	決算審査資料等に使用する月別取配水量表 （経営企画担当営業業務）
⑥	年間有収水量	5,011,451m ³	決算審査資料等に使用する月別取配水量表（年度末調整済のもの） （経営企画担当営業業務）
⑦	1日平均配水量	17,147m ³	年間配水量⑤ / 365日
⑧	1日最大給水量	19,860m ³	上田子浄水場配水量一覧（施設担当）
⑨	1人1日 平均使用水量	306ℓ	年間有収水量⑥ / 365日 / 給水人口②

平成26年2月末現在

下水道データ

	項目	数値	摘要
①	行政区域面積	230.49km ²	
②	行政区域内世帯数	17,661戸	住民基本台帳（市民課）
③	行政区域内人口	51,213人	住民基本台帳（市民課）
④	処理区域面積	15.77km ²	年度末計画区域面積（施設担当）
⑤	処理区域内世帯数	14,963戸	住民基本台帳（市民課）
⑥	処理区域内人口	43,009人	住民基本台帳（市民課）
⑦	1日平均処理水量	14,469m ³	処理施設運転日報（施設担当）
⑧	処理（接続可能）世帯数	13,919戸	住民基本台帳のうちの接続可能世帯（施設担当）
⑨	処理（接続可能）人口	41,491人	住民基本台帳のうちの接続可能世帯人数 （経営企画担当）
⑩	接続（排水）世帯数	12,239戸	住民基本台帳のうちの接続世帯数 （経営企画担当）
⑪	接続（排水）人口	37,058人	住民基本台帳のうちの接続世帯人数 （経営企画担当）
⑫	接続率（水洗化率）	89.32%	接続（排水）人口⑪ / 処理（接続可能）人口⑨
⑬	処理区域内整備率	96.47%	処理（接続可能）人口⑨ / 処理区域内人口⑥